

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800691		
法人名	株式会社 光福祉サービス		
事業所名	和やか わじろ		
所在地	福岡市東区和白6丁目1番20号		
自己評価作成日	令和5年10月23日	評価結果確定日	令和6年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年12月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

施設周辺は集合住宅を中心とした宅地建設が進んでいますが、昔からの戸建ても多く、田畑などの自然豊かな地域です。近隣には、救急病院や診療所等の医療機関、公民館や郵便局等の公共施設があり、歩いてお買い物に行くことが出来るスーパーやコンビニ、散歩に行ける公園などがあります。日々の調理は行いませんが、ご飯は施設内で炊き温かい食事を提供できるよう、食器は陶器にして盛り付けにも工夫を施し、家庭的な環境で食事が困めるようにしています。季節に応じた行事を行い、また四季折々の風景や季節感を感じて頂けるよう、近隣への散歩・玄関ポーチでのおやつ、菜の花・桜・コスモス・花火大会・イルミネーションなどの見学ドライブに行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣に居住する法人代表が住み慣れた土地を支えたいという思いで、平成25年から28年にかけて東区三苦にデイサービス・グループホームを開設したが、令和4年4月に法人として2つ目のグループホームとして「和やか わじろ」の開設に至る。2階建て2ユニットのグループホームで、JRの三苦駅から徒歩圏内で、周辺には病院・スーパー・公園等があり、利便性が高い。提携医(訪問診療)や系列事業所の看護師が定期的に訪問しており、サポート体制が整っている。事業所内のリビングは窓が大きく開放感があり、採光も良い。トイレや階段の壁紙の色・柄を変えていて、雰囲気は常に明るい。コロナ禍が払拭できていないため、外出は控えているが、職員がちらし寿司や屋台ラーメン・おでん等を、事業所内でも楽しんでもらえるように工夫している。壁面には利用者の写真や季節感を醸し出す作品がバランス良く飾られており、利用者や職員の笑い声が絶えず、楽しそうな様子が伺える。今後も試行錯誤を繰り返しながら、地域に根付いた活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有ができるように、各フロアの入り口・カウンターに置き、社員証裏面の記載や、入社時、ミーティング・会議などで管理者が伝え、実践できるよう心掛けている。	開設時に企業理念を作成している。玄関・事務所・各フロアのキッチン等の所に掲示、社員証の裏にも記載しており、日々の申し送りや毎月職員会議時等に共有を図っている。管理者は不定期で個別面談を行っており、全職員が理念に基づいた日々のケアの実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	開設時よりコロナ禍であった為、交流する機会が持てなかったが、運営推進会議も開催開始になったので、今後は交流できるようにしていく。	自治会に加入(運営推進会議に自治会長らが出席)していることもあって、地域の行事などの情報を運営推進会議の場や、公民館だよりで得ている。コロナ禍で地域行事への参加ができていなかったが、今後は参加したいと思っている。また学生の実習受入れも可能であり、事業所としても地域との交流を日常的に図っていききたい気持ち強い。	保育園との交流、ボランティア受け入れ、地域カフェへの参加などは、今後計画しており、管理者はぜひ実現させたいと意気込む。可能な範囲で地域交流が増えていく事や利用者と一緒に地域行事に参加するような取り組みがなされることにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症や介護支援の相談窓口となるようにしている。今後は公民館主催の講演会にも参加していく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、入居状況・施設内での行事・活動報告・身体拘束についても討議している。参加者様より地域の情報などを伺い、今後地域行事も参加していく。	事業所の新規開設がコロナ蔓延中であったことから、開設後暫くは書面での情報交換を行っていたが、コロナが落ち着きを見せた本年5月より2ヶ月ごとに事業所内で定期的に開催しており、自治会長、公民館長、老人クラブ代表、地域包括、民生委員、家族(全員に案内や声掛けして1名が出席)が参加する。事業所の現状を活動内容や事故を担当する係からの報告等の状況をまじえて報告し、参加者からは意見や質問、地域の情報も得ている。議事録ファイルは入口に常備しており、いつでも閲覧が可能である。	運営推進会議にて民生委員から、レクの研修開催の情報を得ており、このあと職員が参加予定である。今後の更なるレク内容の充実を期待したい。運営推進会議の家族の出席を増やすために、2ヶ月に1回の「わじろ便り」と一緒に家族にも議事録等を送って、議事内容について関心を持ってもらうようにしてみようか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告時や介護保険関係の申請時に連絡を取り、その都度アドバイスなどを頂いている。疑問点などはその都度相談している。	包括職員、市への施設指導課にも案内を発送しており、市には議事録報告もしている。行政とは、介護保険申請や事故報告は基本的に郵送、生活保護の利用者の件で担当課とのかわりがある他、質問や相談等の情報交換をこまめにしており、良好な関係が築けている。地域包括へは空室状況を報告しており、入居の相談もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	【身体拘束などの適性のための指針】を整備し、職員全員がいつでも目を通すことができるようにしている。「身体拘束排除宣言」をしており身体拘束廃止委員会でも話している。	「身体拘束排除宣言」(事業所内に掲示)により、身体拘束をしないケアに職員全体で取り組んでいる。身体拘束防止委員会(2か月に1回開催)や研修(年2回)を通して、職員はスピーチロックを含めて拘束についての理解を深めている。日中の玄関施錠はしていないが、離脱傾向のある利用者のため、各ユニットの内玄関はセンサーが反応する(家族の了承を得ている)ようにしており、職員が付き添い対応をする。職員に対して身体拘束についてのアンケートをとったり、運営推進会議で身体拘束についての話し合いの機会を設けたりして、関心を高めている。	

R5.12自己・外部評価票(グループホーム 和やかわじろ)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	系列施設と研修資料を共有・活用し、他職員にも周知している。			
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人を利用されているご入居者様には、後見人との連絡を密に行っている。	現在成年後見制度を1名利用している。職員は研修やその実例を通して認識を共有している。家族からの相談をもとに事業所に相談があり、それを行政に提案しており、このあと進捗が見られるかもしれないが、事業所としては利用者から求めがあった場合に備えて必要な資料を常備しており、必要時に管理者が説明し行政に繋ぐ体制が整っていて、機能している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約書・重要事項説明書を読み合せ、内容について疑問や質問を受け説明し、理解して頂けるよう心がけている。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の要望には日頃から耳を傾け、ご家族には面会時やお電話をした際に意見・要望を伺い、職員に申し送っている。各フロア入口にご意見箱を設置している。	コロナが5類になってから居室での面会や外出をしていたが、本年7月にコロナ感染者が出たため、現在も面会には制限(玄関先で短時間)を設けており、その中で行われる面会の際には、家族から意見や要望を聞く。お便り(「わじろ便り」)を2ヶ月に1回、行事や利用者の様子を写真付きで送付しており、家族からの提案につながる。意見箱も設置しているが投函はない。利用者からは日頃の会話から意見や要望を聞き取るが、意思疎通困難な方からは日頃の表情の変化などから把握に努めている。	家族同士が集まる場があれば、安心にもつながり、また改めて趣の違う意見などが聞けるかとも思われ、コロナ禍が落ち着いてから、家族会の開催を検討してみてもどうか。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやミーティングで出た意見や提案は検討し、欠席者にも議事録や口頭で伝え、共有事項に関しては申し送りや記録を残し、運営に反映できるように心がけている。	毎月1回の職員会議があり、当日の出勤者が参加、欠席者にも議事録や資料を回覧して情報共有している。ケアの方法やレクの備品の提案等についても要望を出して反映されている。管理者が現場にいたることが多く、日頃から相談しやすい環境である。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とコミュニケーションを取り、個々の努力や実績・勤務状況を把握するようにしている。家庭事情を優先出来る様に希望休を月に3回受けている。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、性別・年齢・経験にこだわらず募集・採用している。個々の能力や得意な分野を發揮し生き生きと勤務できるよう、心がけている。	男女比は1:9程度で20～60代の幅広い年齢層が勤務し、職員同士のコミュニケーションは良好である。希望休なども取りやすく、休憩時間や休憩スペースも確保されている。研修案内もあり、希望者が参加するなど、個々のスキルアップに向けた支援もある。工作や調理が得意な職員が製作やおやつ作りに関わる等、個々の能力や特技を活かして生き生きと仕事している。職員の採用については、性別・年齢・経験などにはこだわらず、人物本位で行っている。		

R5.12自己・外部評価票(グループホーム 和やかわじろ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	接遇面など、その都度その場で注意をし改善出来るように心がけている。利用者の立場になって考え尊重出来るように、指導を心がけている。人権・同和問題についての研修を行っている。	認知症高齢者に対する理解や虐待防止などについては年間計画を元に人権研修を実施して、啓発に繋げている。	研修においては、e-ラーニング、市など外部機関からのDVD利用、近隣病院のオンライン研修等を活用して、さらに認識を高めていただきたい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	シフト調整を行い、できるだけ研修に参加できるように心がけている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	圏域連携会議(東1勉強会)に参加予定である。東区主催の東区グループホーム情報交換会に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、ご本人やご家族と面談を行い、生活歴などの情報を得、要望を聞き、ご本人が安心出来るサービスに繋げていけるよう、心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問合せの段階より、要望に耳を傾け、施設に対する不安を取り除けるように努め、安心してサービス導入出来るよう心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前の情報を元に、暫定のサービスを作成し、利用開始後に状態を考慮しながら、必要なサービスの提供、変更が出来るよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴を大切にし、ご自分で出来ることは、して頂くようにしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日用品の購入や、病院受診・面会などの面で協力して頂き、ご家族との関係も大切にしている。		

R5.12自己・外部評価票(グループホーム 和やかわじろ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前にお付き合いのあった方より、定期的にお手紙が届いたり電話で話されたりしている。	コロナ禍で家族との外食やドライブでの外出等は控えてもらっているが、近隣の散歩を望まれるご家族に関しては、マスク装着のうえ短時間で、とお願いをして一緒に行かされている。全員が訪問理美容を利用して、馴染みの店を訪れる事もないが、定期的に顔を合わせる理美容師とは新しい馴染みになりつつある。知人の訪問はないが、電話の取次ぎや発信、手紙での支援も適宜行っている。	コロナ禍が落ち着いて、もう少し外出の機会を増やす事ができたら、家族の支援を仰ぎながら、懐かしい場所、思い出の場所などをめぐっていただきたい。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの配席を工夫し、利用者が孤立しないような声かけ・環境作りに努め、互いに寄り支え合えるような支援を心がけている。居室に閉じこもることが無いようにも心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	不十分ではあるが、利用終了時にも相談や支援できるよう、心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人との会話の中から、希望や意向を汲み取り、サービス計画の変更時には、ご本人とご家族に希望や意向を伺い、現場からの意見も集約し、希望に沿った支援を心がけている。	入居前のアセスメントは管理者や計画作成担当者が家族や本人から聞き取り、把握することに努めている。入居後も積極的に希望や意見を集約、気が付いたこと等を含めてその都度追記するなどして、3ヶ月に1回(もしくは状態変化時)の見直しにつなげている。意思疎通の難しい方からは、おやつやレクなど、本人の興味をそそりそうなことの反応や、家族から聞き取った情報を考慮して、意向の把握に繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、利用開始時のサービス事業者や病院・施設・馴染みの方などからの情報収集を心がけている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや介護日誌、日常の行動などを通し情報共有し、現状の把握が出来るよう心がけている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の申し送りを通して情報共有に努めている。状態の変化や、問題が起こった場合は職員間で話し合い、ご家族には面会時や電話で相談し、希望や要望を伺い、現状に合った介護計画の作成に心をかけている。	計画作成担当者と担当職員と意見をまとめ、ケアプランやモニタリングの作成を行う。ケアプランは、担当医らかかわる多職種の人々および家族の意見を取り入れたうえで、随時～半年で見直しを行う。毎日のケース記録記入の際にも、ケアプランやアセスメント等が参照しやすくしており、全員に目標の共有が図られている。担当職員は、日々のケアに加えて、衣替えの支援や、誕生日のプレゼントの買い物の準備なども行っている。	

R5.12自己・外部評価票(グループホーム 和やかわじろ)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌にケアの方法や、気付いた事を細かく記入し、個別記録にも様子や変化を詳しく記録している。申し送りや伝達し、職員間で情報共有している。			
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方や高齢でなかなか面会に来る事が出来ない場合は、日用品や必要な物の買い物に職員が代わりに行っている。また、必要に応じて行政サービスの代行も行っている。			
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ渦であった為、校区の方の訪問などは無かったが、以前交流のあった方からの定期的なお手紙や電話などで、交流を楽しまれている。今後は近隣の保育園とも交流をしていく。			
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始前にご本人とご家族へ病院について相談し、ご希望のかかりつけ医を選んで頂いている。歯科・眼科・皮膚科・外科などについても必要に応じて受診をしている。日頃より提携医との連携を密に取り、家族に対しても医療情報の報告を随時行っている。	元々のかかりつけ医を希望される方は継続も可能だが、ほぼ全利用者が提携医からの訪問診療を利用している。提携医は基本的に1日に2人の利用者を見るようにしているため、ほぼ毎日来訪しており、相談がしやすい。歯科医の訪問診療もある。他科受診は事業所が通院介助をしている。系列の施設の看護師が月6回ほど訪れて体調管理を行っている。職員間での情報共有だけでなく、家族にも密に連絡をとっており、家族の安心に繋がっている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りや記録、関りの中で身体の変化や異常に気付いたら、定期受診日以外でも情報を伝え相談し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。			
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報の提供を行い、退院時にも情報やアドバイスをもらっている。退院前カンファレンスにも出来るだけ参加し、後の支援に活かすようにしている。			
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始前に「重度化対応・終末期ケア対応指針」の同意書を得ている。終末期については、職員での話し合いや、家族と主治医を交えた話し合いを行い、方針を共有している。	看取り指針を定めており、希望があれば最期まで支援する方針で、入居時にその指針を説明して書面にて同意を得ている。早い段階から家族や医師と話し合いを重ねて方向を決め、看取りを行うことになった時には改めて同意書を徴収する。開設後間もないにもかかわらず、これまでに3名の看取りがあった。ターミナルケアの研修も行っており、また管理者は職員のメンタル面も気遣っている。		

R5.12自己・外部評価票(グループホーム 和やかわじろ)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成しており、職員には、普通救命講習受講するよう声掛けをしている。			
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火・避難訓練を年2回、災害避難訓練を年1回実施している。夜間を想定した訓練も行っていく。災害が起きた場合は、自治協議会(公民館)に連絡し、協力を依頼している。備蓄物の水や食品も定期的に賞味期限などを確認している。	災害(BCP)マニュアルに基づき、年2回避難訓練を実施し、消防署に報告を行っている。夜間想定訓練も今後行っていく。訓練実践時、消防署への連絡は主に新人職員が行い、防災知識が身につくようにしており、訓練後もその都度職員間で話し合いを行い、防災知識の向上を図っている。ハザードマップ上もリスクは低く、これまでも水害等の被害はないが、風水害や土砂災害、感染対策に向けても話をする。災害時には公民館の協力を予めお願いしている。備蓄物は利用者全員3日分を確保している。運営推進会議でも議題に上がっており、関心は高いが、地域での訓練は行われていない。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間で、気になる言動や対応があった時には、お互い注意し合ったり、管理者から都度指導するようにしている。利用者の尊厳を尊重するよう心がけている。	接遇やプライバシー保護等の研修を定期的実施している。日々業務の中で親しみが過ぎての言葉遣い等、気になる言動があった際は、その都度、指導している。契約時に写真等の利用を含めた個人情報の利用の際は、目的を明示し、書面(覚書)で同意を得ている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	機能訓練や、レクリエーションは幾つか選択出来るようにし、自己決定出来るよう心がけている。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	皆で行う体操や、食事の時間は一緒だが、個人のペースや希望を尊重するようにしている。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お気に入りの洋服はあるが、毎日同じ服にならないよう配慮している。訪問理美容ではご希望に沿って行っている。髭剃りや、お化粧品マニキュアの支援も行っている。			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	陶器の食器を使用し家庭的な雰囲気大切に、盛り付けや温かいうちに召し上がってもらえるよう考慮している。調理レクでは、利用者の要望を反映させメニューを決め、出来る方には調理を手伝って頂いている。	外部の配食業者より調理済みの食事が届き、事業所にて加熱・盛り付けを行う。ご飯は事業者で炊く。毎食栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、各利用者の嚥下状態に合わせた形態とすることができる。陶器の食器を使用し、家庭的な温かみがある食卓となっている。テーブルやお盆を拭くなど、手伝えることを職員と一緒に。行事やお誕生日会では職員が利用者本人の好きな物を作ったり、食レクでは室内選択干し台を屋台に見立てラーメンやおでんを提供するなど、楽しい工夫をして喜ばれている。職員は別でそれぞれが準備した食事を摂るが、おかず盛り付けや見守り介助を通して、食事を楽しんでもらえるよう努めている。おやつレクもある。		

R5.12自己・外部評価票(グループホーム 和やかわじろ)確定

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量の記録をもとに、摂取量が少ない場合は、本人の好みや食事形態・味などを工夫し、対応している。	
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛け・誘導を行い、出来るだけご本人にして頂き、仕上げをさせて頂いている。口腔ケアが不十分な方は訪問歯科を利用し、口腔内の清潔保持に努め歯科医師からの指導も頂いている。	
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の記録をもとに、個々の排泄パターン・習慣の把握に努めている。改善点がある場合には、職員で話し合い、変化に対し適切な対応が出来るよう心がけている。	トイレ(各ユニット4か所ずつあり、うち2か所は車いすの介助がしやすい、1か所は来客や職員用)は壁紙の色を変えることで変化をつけている。1枚で利用者全員24時間管理できる(食事量やバイタルも含む)排泄チェック表があり、職員は確認しながら、利用者それぞれのタイミングを把握し、誘導の時間を変えるなど、職員同士の改善の話し合いに役立てている。失禁なくトイレで排泄がうまくいった事例等も個別に申し送りで報告し、情報共有に努めている。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて排便間隔を把握し水分量を調整している。摂取量が少ない方には、好みの飲料を提供したり、乳製品・食物繊維の多い食品などを提供し、なるべく薬に頼らず自然排便を促している。	
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、ご本人の希望や必要に応じて、時間や曜日を変更して対応している。楽しんで入浴して頂けるよう、好みの入浴剤を使用したり、入浴時の皮膚観察も欠かさず行っている。	3方向から介助ができる浴槽のあるユニットバス。浴室には大きな窓があり、明るく開放感があり、換気もされている。週2回午前中に対応しているが、拒まれた際も無理強いせず、タイミングが合う時に提供している。浴室・脱衣場それぞれに暖房が設置され、また脱衣所横にはトイレがある。浴槽の湯は清潔を保つようにしており、またゆず湯を提供したり、花びらを浮かべたり、といった季節の行事浴も利用者には喜ばれている。入浴時に皮膚観察も行っている他、特変時には医師に迅速な報告をするなどの対応を心掛けている。
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望に沿って、居室で休息される時間を設けている。消灯時間は決めておらず、個々の生活習慣に合わせている。室内温度調整や、湿度にも配慮している。	
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳や薬情報は利用者ごとに保管し、全職員が確認できるようにしている。それぞれの薬引出しを設置し支援を行っている。症状変化や薬の変更があった際には、申し送り・日誌記録などで連絡確認の徹底に努めている。	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干し・たたみ、掃除、食器洗い、生け花、新聞折りなど、役割を持って頂いている。天気の良い日には、散歩に出掛けたり、ポーチでおやつを食べたり、気分転換を図っている。	

R5.12自己・外部評価票(グループホーム 和やかわじろ)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩などに出掛けている。家族との外出・外泊については、以前はあったがこの時期なので行っていない。今後は、地域カフェ参加やご家族との外出も支援していきたい。	少人数ではあるが、菜の花(古賀市の蕨内)・桜・コスモスなどの花見、和白干潟の花火大会、クリスマスのイルミネーションなどの外出行事を行っており、利用者は喜ばれていた。コロナ禍で思うような外食や外出はできないが、日頃から天気がいい日は玄関先でティータイムを兼ねた外気浴を行い、通り過ぎる電車を手を振ったりする。他科受診後にドライブ(遠回り)して帰る等の工夫をしながら、気分転換を図っている。「コミセンわじろ」まで職員が紙芝居を借りに行っているが、やがては利用者も一緒に行ってみたく思っている。近隣の短時間での散歩を希望される家族には、時間を守ってもらい外出として行っている。	徒歩圏内にあるホームセンターのペットコーナーに、あまり見かけない小動物を見る事ができる、との事であり、散歩がてら行って、飲み物などでちょっと休むような企画を考えている、との話あり、ぜひ実現してほしい。 コロナ禍が落ち着いたら、家族の協力を仰ぎながら、外出の機会が増えていくことを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にはご家族に「金品に関する同意書」を説明・お渡しし、紛失などのトラブル回避に努めている。必要の際には、ご家族にお伝えするようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、ご本人の希望時にはいつでも使用できるようにしている。以前よりお付き合いのあった方やご家族より、定期的に手紙が届く方もおられ、お電話でも話されている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	皆様が不快や混乱を感じる事の無い様、テレビの音量を調整したり、カーテンや照明で日光や明るさの調整を行っている。トイレや浴室は毎日掃除・換気を行い、清潔保持している。整理整頓に努め、危険物の保管や排除にも配慮している。壁面には手作りの季節に合った作品を飾り、季節感や居心地の良い空間づくりに努めている。	各ユニットが1,2階にほぼ同じレイアウトで展開する。広々としたリビングには大きめの窓が取り付けられ、開放感がある。柔らかな日差しが降り注ぎ、明るく清潔感がある。各フロアには加湿器が設置しており、温度調整も保たれている。壁面には、利用者の写真や季節感を醸し出す作品などがバランス良く飾られているが、シンプルな印象が強く、ゆったりとした空間になっている。トイレや階段の壁紙の色を変えることで変化をつける等、居心地の良い雰囲気づくりを心掛けている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その方のニーズに沿って過ごして頂けるよう、希望の席やソファに着き、過ごしやすい居場所が出来よう心がけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用開始前に、ご家族にはご本人の使い慣れた物・好みの物をお持ち頂けるよう相談し、居心地よく過ごして頂けるようにしている。	各居室は6畳程度のフローリング敷の洋間で、どの部屋も日当たりが良い。介護ベッド・タンス・エアコン・空気清浄機が備えられている。日中は職員が換気を施しており、臭いもない。使い慣れた家具(仏壇を持ち込んでいる方もいる)の持ち込みは自由だが、どの部屋も安全性を重視、すっきりとシンプルに整理されている。利用者は、室内に飾られている家族の写真を眺めるなどして、思い思いに居心地良さそうに過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングやトイレ・浴室に手すりを設置し、安全に移動して頂けるようにしている。リビングには、ご利用者が活かしたお花を飾ったり、日めくりカレンダーを設置し、日にちが分かるようにしている。		